

瀧田孝吉議員。

〔 9 番瀧田孝吉議員登壇 〕

○ 9 番（瀧田孝吉）自由党県議会議員会の瀧田孝吉です。

通告に基づき、県政一般について分割方式にて質問いたします。

現在、日本のあらゆる職種で人材確保が深刻な課題となっています。そんな中、民間企業では従業員満足度を重視する傾向にありますが、これは、従業員満足度が高い職場は従業員の生産性や顧客対応へのモチベーションが高く、働き方改革を実行する上で重要な要素だからです。

もちろん、県職員の皆さんにとっても同じことが言えますし、職員満足度の向上は、我々県民のウェルビーイング向上に直結することから、県職員を含む地方公共団体における働き方改革の推進について、以下質問いたします。

近年、多様な価値観や複雑化する住民ニーズ、さらには経済のグローバル化などによって、地方公務員の業務量は増加しています。また、個別対応を求められる場面も多くなっており、職員 1 人当たりの負担増が取り沙汰されています。他方で、急激に進む人口減少に伴い、今後は行政ニーズのボリュームが縮小し職員の必要数も減少することが想定されますが、将来にわたり必要な行政サービスを安定して提供するためには、職員のワークインライフの実現や心身の健康を守るための長時間勤務の見直しなどを進める必要があります。

そんな中、富山県の職員数の推移については、先日の知事の提案理由説明によれば、令和 4 年 4 月を基準に 3 年間で一般行政部門の定員を 32 名増員する計画としていましたが、60 歳退職者が想定より

多く、職員数増が抑制される見込みとなっているとのことでした。

そこで、現行の知事部局における定員管理計画は令和7年4月までを計画期間とされていますが、今後の職員数適正化をどのように進めていくのかについて、職員が意欲や能力を存分に発揮できる職場環境づくりに向けた考え方と併せて、南里経営管理部長に所見をお伺いいたします。

次に、業務効率化のための具体的な取組として、近年はデジタル技術の導入が増加しています。富山県においては、スマート県庁推進プロジェクトを着実に展開されつつ、昨年3月に富山県デジタルによる変革推進条例を制定されました。これはAIなどの活用による行政事務効率化によって県民に向き合う時間創出などを目指し、そのための基本施策には、行政サービスの利便性や質の向上、働き方改革の推進などを掲げています。

また、同じく昨年11月には、条例の実施計画となる富山県DX・働き方改革推進計画が策定されましたが、次年度は、計画で定めた5年後のありたい姿を実現するための施策が本格的に進められていくものと期待するところです。

そこで、生成AIやRPAなどのデジタル技術の活用により、県庁における超過勤務の縮減や働き方改革にどのような成果が出たのか、また、今後のさらなる業務効率化に向けて新年度はどのような取組を予定しているのか、経営管理部長にお伺いいたします。

さて、今後も地方公共団体の業務においてDXを推進するためには、組織内で中心的に取り組むデジタル人材の確保及び育成が重要です。

県では、令和4年度から上級職の採用試験にデジタル枠を設け、

U I J ターンなどでの中途採用も行い、これまで13名のデジタル人材を確保されました。加えて、県と市町村合同のD X研修は、今後を見据え有意義な取組だと言えます。一方で、市町村においては、デジタル分野での高度な人材確保に苦慮していると仄聞いたします。

そんな中で、今後も確実にデジタル人材を確保育成していくためにどのように取り組んでいくのか、市町村に対する支援と併せて川津知事政策局長に所見をお伺いいたします。

今後、加速度的に進む人口減少社会にあって、限られた人材で最大限のパフォーマンスを発揮するには、県職員が働きやすく、また働きがいのある職場環境をつくり出すことが重要です。

そのためには、働き方改革を積極的に進めることが必要であり、テレワークやフレックス制などの時間差勤務に加え、近年では週休3日制を導入する地方公共団体も見受けられるほか、本県でも初任給が引き上げられましたが、若年層の満足度向上の追求や、女性がそれぞれ思い描く場面で活躍できるような処遇改善の実施、さらにはキャリア選択型の人事制度など、各自治体において様々な取組が進められています。

そこで、県として、今後、職員の皆さんが日々ワクワクしながら働くことができる職場環境の整備にどのように取り組んでいくのか、新田知事の所見をお伺いして1つ目の項目を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀧田孝吉議員の働き方改革の推進についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、職員が働きやすくやりがいを持って働ける

職場環境づくりを推進していくことは、大変重要だと思います。職員のことを心遣いいただきまして、大変感謝申し上げます。

このために、昨年2月になりますが、富山県では人材育成・確保基本方針を策定しました。これに基づいて職員の育成や人材確保対策を推進しております。

そのため、今回の新年度からの組織改定の中で、新たに人事企画室に人材戦略課を設置します。これによって、職員のエンゲージメント——つまり組織への貢献しようという意欲です、それから御存じのウェルビーイング、これらの向上に向けた体制を強化したいと考えております。

数年前ですが、アメリカの有名なギャラップという会社の調査で、これ公務員に限らずの話なんですが、日本の組織で働く人のエンゲージメントというのは145か国の中で最低という、大変厳しい調査結果がありました。やっぱり、エンゲージメントを高めていかないとよい仕事にはつながらない、ということは、県民への奉仕にもつながらない、そういうようなことを考えております。

また、この人材育成・確保基本方針に基づいて、職員へのキャリア面談や研修を組み合わせ、体系的に職員のキャリア形成を促進、支援するセルフキャリアドック。これ、またまた横文字ですが何かというと、定期的に一人一人のキャリアをチェックする、そんなきっかけをつくらうということです。

定期的にとというのは、私どもで考えているのは入庁して3年目、仕事に慣れてきていろいろ考えたり、あるいは悩んだりする時期です。また、34歳のとき、30歳を超えて、これまたいろいろと考えたり悩んだりする時期だと思います。また、やりがいも出てくる頃で

す。次は、46歳、そして55歳。このように、ほぼほぼ10年刻みで定期的にキャリアをチェックする、これをセルフキャリアドックということで始めます。これは自治体として初めての導入になります。

こういったことで、職員が節目節目で自らのキャリアを考えて選択をできるような、そして、キャリア相談体制を充実させ、県庁全てを挙げて職員のキャリア開発支援を進めてまいります。

さらに、職員が地域貢献活動へ積極的に参加できるように、現場力を育成します。やはり、私ども、現場ももちろんありますが、市町村に比べればまだまだ現場とは遠いのかもしれません。なので、このような地域貢献活動などに積極的に参加する機会をつくっていく。

また、これは地域活動の担い手、今だんだんと減っていると言われてますが、それに少しでも貢献できるのではないか、一助となるのではないかということ、そのために特別休暇制度を新たにつくりまします。地域のためになり、また、それが県庁の仕事にもフィードバックできるという、そんな制度にしていければと思います。

また、職員が中心となって策定しました職員行動指針というものもあります。これに沿った取組を表彰する新たな職員表彰制度を創設します。今月、第1回目の表彰を行う予定にしております。

こうやって、職員のチャレンジする人を応援する。もちろん全員がチャレンジできれば一番いいんですけども、必ずしもチャレンジまでちょっと一歩踏み込めない人もいます。そんな人はチャレンジする人をどんどん応援しようじゃないと、そんな機運をつくっていきたいと思います。

これまでもテレワークやフレックスタイムの試行など、性別や年

齢に関わらず、いかなるライフステージにおいても、柔軟で多様な働き方が可能なワークインライフの実現に取り組んでいます。今後とも、職員がやりがいを持って生き生きと働ける職場環境の整備や職員のウェルビーイング向上に努め、職員一人一人が自ら考え始動する富山県を目指し取り組んでまいりたいと考えます。

1 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、まず、今後の職員数の適正化についてお答えいたします。

適正な定員管理を進めるためには、選択と集中、改革と創造により業務の効率化に一層努めるとともに、自然災害などの突発的な事案への対応や若手職員への知識や技術の伝承のために、継続した職員確保が必要でございます。

このため、D X・働き方改革を進め、職員のワーク・ライフ・バランスや時間外勤務の縮減に取り組むことはもとより、働きやすく魅力的な、そしてチャレンジできる職場環境づくりに向けて、新年度には、本館4階のモデルオフィスの運用開始、職員食堂を活用したコミュニケーションスペースの設置、電話録音機能の導入や職員向けマニュアル策定などカスタマーハラスメント対策などに取り組むこととしております。

また、職員を対象に事業提案を募るチャレンジコンテストを拡充しまして、職員の政策立案能力の向上やチャレンジ意欲の向上を図ることとしております。

今後とも、職員一人一人が健康でやりがいを持って、意欲や能力

を存分に発揮できる職場環境づくりに努めてまいります。

次に、デジタル技術の活用と業務効率化についてお答えいたします。

社会情勢の変化に対応しつつ、職員が心身ともに健康でやりがいを持って働ける職場環境づくりを推進するために、D X・働き方改革推進計画や人材育成・確保基本方針に基づき、業務の見直しやD Xによる働き方改革に取り組んできております。

特にデジタル技術については、ほとんどの職員が庁内のグループウェアによるチャットやウェブ会議等を活用しており、今年度導入した生成A Iの利用実績を見ると、約7割の所属において、会議録や挨拶文の作成といった文書事務の効率化等に活用しています。

また、R P Aについては、職員の時間外勤務の管理事務や報酬・報償費の支給事務など処理量の多い定型作業で活用し、業務の効率化に寄与しております。しかしながら、議員御指摘の時間外勤務については、1月までの本年度の時間外勤務実績は、昨年の同時期に比べて3%減にとどまっているところでございます。

このため、新年度においては、グラフや図といった画像処理できる高機能生成A Iや、チャット、ウェブ会議等のデジタルツールの一層の利用促進を図るとともに、これまで紙申請のみで受け付けていた建築確認申請をオンライン申請でも受け付けるなどの行政手続の電子化によりまして、職員の事務負担を軽減することとしております。

これまでも、業務D X相談窓口を設置し、デジタル活用による庁内業務改善の伴走支援を行ってきておりまして、引き続きデジタル技術の活用を一層促し、働き方改革を進めてまいります。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、デジタル人材の確保育成に関する御質問にお答えいたします。

今後、限られた人的、財政的資源を最大限に活用しながら行政サービスの質を向上していくためには、DXの推進が不可欠であり、デジタル人材の確保育成は喫緊の課題と認識しております。

このため、県職員採用上級試験の総合行政（デジタル）採用に当たりましては、新年度新たに、6月上旬に最終合格が決まる先行実施枠を創設するほか、専門試験の出題をより情報分野に特化するなど、デジタル人材の採用強化に取り組んでおります。

また、昨年2月に策定いたしました、議員からも御紹介ありましたが、富山県職員人材育成・確保基本方針では、全職員をDX推進人材に位置づけましてDXの基礎知識等の習得に努めているほか、旗振り役となるDX推進リーダーを各所属に配置いたしまして、知識やスキルを習得するための研修を実施しております。

さらに、意欲ある職員の自主的な取組を後押しするため、自ら事業提案を行うチャレンジコンテストや庁内副業などで所属を超えたDX活用が進められておりまして、果敢にDXに取り組む人材育成にも努めております。

一方、市町村への支援といたしましては、県、市町村共同によりますDX人材育成研修を実施しており、その内容につきましても、各団体の実情を踏まえまして毎年充実を図っております。また国の制度を活用しまして、外部専門人材によります市町村DX支援アドバイザーを引き続き配置いたしまして、市町村の具体的な取組の支

援にしっかりと努めてまいります。

今後、県、市町村で連携しながらデジタル人材の確保育成に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）次に、本県における地方創生の推進について3問伺います。

地方創生政策が始まり10年となった昨年、政府は、地方の未来を創り地方を守る、地方こそ成長の主役との考え方の基、地方創生2.0を最重要課題として起動させるとされました。

これは、従来の地方創生から脱却し、地域が自律的に成長戦略を描くための新たな枠組みを提案するものであり、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生や、付加価値創出型の新しい地方経済の創生など、5本の柱から成る基本構想を取りまとめ、今後10年間で集中的に地方創生を推進することとしています。

具体的な実行策や各自治体の体制整備が重要になる中で、県において現在策定を進めている新しい総合計画は、まち・ひと・しごと創生法の地方版総合戦略としても位置づけるとされていますが、今後の本県における地方創生の推進に向けて、政府が掲げる地方創生2.0の考え方をどのように反映させていくのか、新田知事の所見をお伺いいたします。

先月、総務省が発表した都道府県所在地と政令指定都市の2024年家計調査で、富山市がすしへの支出額で初めて1位になりました。外食ですしにかけた費用は1世帯当たり2万3,185円と、全国の平

均支出額 1 万 6, 236 円を大きく上回ったとのことで、「寿司といえば、富山」の認知度向上へ弾みがついたと言えます。

県では、一昨年に初めて、すしによる 1 点突破型のイメージ戦略を掲げ、10 年後には主要都市圏において、すしでイメージする都道府県に富山県と回答する割合を 90% にするという高い目標設定を公表されています。

これまで、インフルエンサーや芸能人とのコラボをはじめとしたブランディング戦略を展開されてきましたが、令和 7 年度は「寿司といえば、富山」のブランディング 10 年プランにおいて、立ち上げフェーズの最終年度に位置づけられており、このフェーズにおける目標値の達成にはインパクトのある取組も必要です。

例えば、昨年開催されたご当地回転寿司フェスティバルや、先月の射水市でのイベント、具体的には、関東を中心に 1, 500 件以上の実績を持つ出張すし職人が、射水市で射水市の食材を使ったすしを握り、その様子をインフルエンサーが SNS で発信するという内容でした。

このように、反響が大きいイベントや情報発信などを、今後も、官民一体あるいは連携して推進していくとともに、一昨日、安達議員から提案がありました、すし横丁といった拠点づくりなどが必要です。そして、すしのブランド化を進める他の自治体との競争に打ち勝って、名実ともにすしの聖地としての地位を確立させなければなりません。

県が進める「寿司といえば、富山」の取組について、これまで実施してきた施策の成果をどう評価し、次年度はどのような取組を行うのか、先日発表されたロゴマークに対する県内外の反応や活用状

況と併せて新田知事の所見をお伺いたします。

イメージ定着の裏づけとなる、はやりやブームは、何がきっかけとなるか分からないので、個人的には「好きやちゃ、寿司」とか、「やっぱ寿司やちゅが」といった富山弁丸出しのキャッチコピーも面白いのではないかと思います。今後の振り切ったプロモーション活動に期待して、次の質問に入ります。

昨今、登山に注目が集まっています。もともとレジャーも含め様々な楽しみ方ができる登山ですが、コロナ禍を機に始めた人も含め山に親しむ人が増えています。

富山県は、立山連峰を含む北アルプスをはじめ幅広いレベルの山々が存在しており、レジャーから本格派まで多くの登山愛好家にとって垂涎の的となっています。今後も大勢の方に、富山の山々を満喫してもらうためにも、環境保全はとても重要です。

そんな中、入山協力金制度については、登山者自身が登山道環境の維持に参画する意識の醸成につながることから、有用なものと考えられ、北アルプスにおいては、岐阜県側で、老朽化した登山道の補修など山岳環境の持続的な利用可能状態の維持に向けて導入されており、本県においても、昨年8月上旬からの約3か月間、実証実験が行われました。

今後、登山道など山岳環境の維持には、資金面やマンパワーの面で課題があると考えられますが、持続可能な環境整備に向けてどのように取り組むのか、今年度、本県において実施された入山協力金の実証実験の結果と併せて竹内生活環境文化部長に所見をお伺いたします。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） 2問目、まず地方創生と新たな本県の総合計画についての御質問にお答えします。

昨年12月に決定された国の地方創生2.0の「基本的な考え方」では、人口規模が縮小しても経済が成長し社会を機能させる適応策を講ずることとし、このため、安心して働き暮らせる地方の生活環境、また、付加価値創出型の新しい地方経済、そして、国民的な機運の向上などの5本の柱が示されました。これらの柱を基に、国民一人一人が自分の夢を目指し、楽しいと思える地方を官民が連携してつくり出していくとされています。

本年1月に開催した本県の第1回総合計画審議会では、人口減少や自然災害、価値観の多様化、イノベーションの深化など、本県を取り巻く環境の変化と課題を踏まえて、ウェルビーイングを基本理念とした上で、県づくりに3つの視点、すなわち、1番、国内外の人や企業に選ばれる「ワクワクする富山県」、2番、安全・安心な生活基盤や競争力のある産業基盤がある「持続可能でしなやかな富山県」、3番目に、本県に関わる全ての人自分らしい生き方や夢を実現できる「みんなで創る富山県」、この3つの視点をお示しました。

そして、この考え方は、地方創生2.0、国の方向と全く同じ方向性だというふうに考えております。今後、国では、地方の意見を酌み取りながら、今年の夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめられるということです。

こうした国の動きをにらみながら、本県の総合計画審議会で議論を深め、地方創生2.0に係る国の施策を追い風とできるように、そ

つちの方向に帆を張って行って、人口減少社会においても県民一人一人の豊かな暮らしの実現に資する計画となるように努めていきたいと考えております。

次に、「寿司といえば、富山」の取組についての御質問にお答えします。

富山県では、これまで、県鮭組合や回転ずし店、地元スーパーなどと連携し、SUSHI collectionの開催やPR動画の配信、寿司を食べよう県民キャンペーンの実施、県内すし店と県外若手職人のマッチング支援など、様々な取組を進めてまいりました。

また、先般発表したロゴマークですが、富山空港ターミナルビルと飛行機を結ぶ通路にパネルを掲出し、富山を訪れる乗客への確実な訴求を図っております。また、新年度に入りますと、県庁の事務用封筒にも表示する予定です。さらに、民間からもカターレ富山のスタッフTシャツや、観光ラッピングバスなどにも御活用いただいております。既に20を超える活用申請があります。

こうした取組の成果を、直近1か月の県内外の新聞、テレビでの露出を広告費に換算したところ、5,000万円を超える効果があったということです。

あしたですが、8日土曜日の日テレさんで「寿司職人お試し就職」の現場密着が、全国ネットの報道番組で特集される予定です。御覧いただければと思います。このように、ブランディング戦略への注目度が高まり着実に浸透してきており、手応えを感じているところです。

新年度は、10年計画の3年目、おっしゃるよう立ち上げフェー

ズの最終年度となります。これまで以上に露出を高めるとともに、新たに、民間すし職人養成学校の設立支援、飲食業組合——すしじゃなくて一般の飲食業組合ですね——と連携したお通し寿司の開発や浸透、そして、訪日外国人への情報発信の強化、また、すしを入り口に本県の魅力を体感するモデルコースの拡充などに取り組んで、100件以上の官民連携事業創出につなげてまいります。

今後、インパクトのある事例を数多く生み出し、本県のブランド力向上、観光誘客、そして、関係人口創出に努めてまいりたいと考えます。

なお、直近ですが、これまでもいろいろ御指導いただいております地質学者の巽先生の新しい著書「富山のすしはなぜ美味しい」という本が出ました。また、よければ手に取っていただければと思います。

2問目は、私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）山岳環境の維持に関する御質問にお答えをいたします。

県が管理いたします登山道等につきましては、国の交付金を活用し、老朽化に伴う再整備を実施いたしております。

また、維持管理の一部につきましては、地元の市町に委託をお願いし、さらに、その市町から各山小屋へ再委託しているといったような状況にございますが、御指摘がございましたように、資金や人材が不足しているという課題があると認識しております。

中部山岳国立公園の立山黒部エリアにおける入山協力金制度の導

入につきましては、これも御質問にありましたけれども、昨年4月に環境省が中心となって設立されました北アルプス富山県側登山道等維持連絡協議会、ここにおきまして協力金の実証実験が8月から開始され、現時点で約760万円の入金があったというふうに伺っております。

このお金の使途につきましては、登山道維持の作業や人材育成への支援が想定されておりますけれども、具体的には、今月開催される予定の総会において決定されるというふうに伺っております。

また、この協議会では、登山道維持への登山者の参画意識の醸成や人材育成を目的に、山岳会の会員等を対象に登山道整備講習会を富山市有峰で開催しております。

さらに、先月は黒部市において、一般の方を対象に登山道の在り方に係るシンポジウムを開催され、整備の財源や人材の確保など現状の課題の共有、専門家等による他県の整備事例の紹介を通じまして、今後の登山道の持続可能な仕組みづくりなどについて議論がなされたところでございます。

県としましては、新年度予算では、従来予算に加えふるさと納税を活用して、登山道の維持管理財源を増額したいと考えております。引き続き、山岳環境の適切な維持管理に取り組んでいくとともに、協議会の一員として、持続可能な実施体制について検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）最後の項目に入ります。

近年、頻発化また激甚化、さらには局所的に発生する自然災害に対しては、これまでの様々な検証データを基に、発災時及び被災時の迅速で最適な対応に向けた体制の整備が進められています。

ここで指摘されていることの一つに、小規模な自治体では、ノウハウやマンパワーの不足により発生時の災害対応が困難となる点があります。そこで、総務省の災害マネジメント総括支援員に登録されるような専門職員を県として派遣するなど、支援できる体制が必要ではないかと考えます。

大規模災害発生時における対応力の強化や、被災市町村への応援体制を整備するため、災害対応を担うプロ集団と言えるような県職員の育成を進める必要があると考えますが、どのように取り組むのか武隈危機管理局長に所見をお伺いいたします。

現在、全国的に救急車の出動件数が増加しており、またそのことが社会問題にもなっています。県内における直近3年間の救急出動件数は、令和4年が4万9,795件、令和5年は5万2,970件で、令和6年は速報値ですが5万3,929件となっています。

救急出動件数が増加している主な要因としては、高齢の傷病者の増加や熱中症による搬送、また緊急性が低いと思われる傷病者の増加などが挙げられており、今後、高齢化が一層進むことによって救急需要はさらに高まることが予想されています。

そこで、緊急時の安全で確実な搬送体制の確立が重要との観点から2点質問いたします。

まず、先ほど申し上げた要因の中で緊急性が低いと思われるケース、いわゆる軽症者が救急車を要請することが増えていることに対して、県では、本当に救急搬送が必要かどうか迷ったときにアドバ

イスを受けることができる救急医療電話相談事業（＃7119）を昨年5月から市町村との共同で実施しておられますが、これまでの実績はどうか、救急搬送に占める軽症者低減の効果と普及に向けた取組と併せて危機管理局長にお伺いいたします。

次に、複雑多様化することが予想される緊急時を含む搬送ニーズへの対応には、民間救急サービスの活用があります。これは、例えば緊急性が低い傷病者を医療機関や社会福祉施設などへ搬送するサービスで、正式には患者等搬送事業と言い、消防庁の指導基準に基づいています。

例えば、入院後における緊急性の乏しい転院搬送や、救急車で搬送されたものの入院に至らず、病院に残された場合などの移動手段の一つとして有効なサービスとなる可能性があります。今後の搬送事案においては、公共救急との併用によって救急対応力確保や業務負担の軽減が図れますし、ひいては救急車の適正利用にもつながります。

そこで、救急搬送数が増加する中、転院搬送などの搬送ニーズに対応するため民間事業者などによる搬送サービスの活用も有効と考えられますが、現在の活動状況や今後の連携の可能性について有賀厚生部長に所見をお伺いいたします。

我々が安心して快適に日常生活を送る上で、生活道路の安全確保は大変重要です。

県が整備する歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策に、ゾーン30があります。県内においては、平成24年度から順次設定が進められ、これまでに33か所で設定されてきたゾーン30ですが、さらに、ハンプやシケインなどの物理的デバ

イスによる速度抑制対策が組み合わされたゾーン30プラスには、実効性の面でこれまで以上の効果が期待できます。

全国では、通学路など生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を図るため、従来取り組んできたゾーン30による低速規制と物理的デバイスなどとの組合せによるゾーン30プラスの取組が進められており、本県においても設定を進めるべきと考えますが、高木警察本部長に所見をお伺いいたします。

最近、県内スポーツが盛り上がっています。

サッカーのカターレや女子ハンドボールのアランマーレ、また富山グラウジーズに富山GRNサンダーバーズ、そしてKUROBEアクアフェアリーズに加え、いよいよあさってから開幕する大相撲春場所からの復帰が予定されている朝乃山関に対しては、県民挙げて応援する機運が醸成されています。

また、青少年競技においても、全国上位レベルとなっている中学女子駅伝をはじめ、今ならスキーや高校柔道など、児童生徒たちが全国大会で活躍する姿には元気をもらいます。

そんなスポーツの力を地域活性化につなげようと、全国各地でプロ、アマ問わずスポーツチームの合宿やキャンプを誘致する動きが活発であり、富山県でも、これまで以上に積極的に誘致してはと考えます。例えば、本県は高低差のある地形をしているため、高地トレーニングやマラソン、駅伝などの合宿地としてPRすることも考えられますし、スポーツ分野で富山県を大きくアピールしていくことは、知名度アップにもつながります。

そこで、県内のスポーツ競技の活性化や関係人口創出などの効果が期待できる、スポーツ合宿の誘致に向けた環境の整備と全国への

PR活動に取り組むべきと考えますが、竹内生活環境部長の所見をお伺いいたします。

人口減少社会にあって、全国の大学では学生獲得による生き残りかけた生存競争が熾烈になってきており、その流れは今後一層激しさを増すことが予想されています。中でも、4年制大学を取り巻く環境は厳しく、全国の4年制私立大学は約6割が定員割れとなっている中、本県でも高岡法科大学が新年度以降の学生募集を停止します。

そんな中で、県内では38年ぶりとなる4年制大学が、令和10年に射水市で開設されることが発表されました。(仮称)高志大学は、地元の若者の受皿となることを目指し、受験者層が多い経済経営学部で1学年95名の定員予定とのこと。新設大学に対しては、県はじめ行政機関や経済界から、地域活性化や人材確保につながるの期待感が広がっています。

そこで、県としては、今後の学生増加を見据えて、大学の枠を超えた学生同士の交流を生み出す取組を進めることで、若者による地域の活性化やにぎわいの創出につなげていくことが必要ではないかと考えます。

大学の存在は未来に向けた人づくりにつながることから、これを契機に単位互換制度のさらなる拡充を図るなど、大学間連携を促進して学生同士の交流を活性化すべきと考えますが、南里経営管理部長に所見をお伺いいたします。

最後の質問は、児童虐待についてです。

これに関しては、一昨日、亀山議員からも質問がありましたが、私なりの視点から質問させていただきます。

児童虐待は、家庭環境や時代背景などの要因が複雑に絡み合って生じ、かつ、その内容も様々であることから、慎重できめ細かな対応が求められるケースが多いのが現状です。主に、児童相談所や虐待対応ダイヤル、また、県内の各こども家庭センターなどで、丁寧に対応されています。

そんな中で、昨年4月に施行された改正児童福祉法に基づき、児童虐待に対する保護等の専門的対応を担うこども家庭ソーシャルワーカーの公的資格が創設されました。これによって、子供たちの権利を尊重し、子供と家族を支え、全ての子供が将来にわたってその人らしく幸福な生活を送ることができる、こどもまんなか社会の実現に向けた取組をより一層進めていくこととなります。

そこで、こども家庭ソーシャルワーカーに期待する役割や今後の資格取得拡大に向けた取組について、松井こども家庭支援監にお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、2問頂きましたうち、まずは災害対応を担う県職員の育成についての御質問にお答えします。

大規模災害時は、ノウハウやマンパワーの不足により災害対応が困難な自治体も多く、昨年1月の能登半島地震でも甚大な被害のあった県西部の3市に対しまして、県や県内市町村の職員を派遣するとともに、国の応急対策職員派遣制度（対口支援）を活用しまして、青森県、福島県、岡山県及び広島市から応援職員を派遣いただいております。

こうした状況を踏まえまして、県では、災害発生後、直ちに被災市町村にあらかじめ任命したリエゾン職員を派遣し、被害状況や支援ニーズを迅速かつ的確に情報収集が行える体制といった整備を進めることとし、新年度、リエゾン活動に必要な資機材を整備いたします。また、県のリエゾン職員と市町村職員との平時からの顔の見える関係づくりに取り組むとともに、リエゾン業務に必要な知識やノウハウ習得のため、県と市町村職員の合同研修なども予定してまいります。

また、災害対応検証の中で人づくりを改善の柱の一つに位置づけまして、県庁内の防災人材の育成にも力を入れることとしております。

具体的には、内閣府の防災担当部署等に職員を派遣しますとともに、災害マネジメント総括支援員など国の研修制度ですとか防災士養成研修などを活用しまして、県職員の防災に関する専門性を高めたいと考えております。また、県内外の被災地に職員を派遣し、リアルな災害対応を体験させること、さらに、国や他県が実施する防災訓練等に参加するなど、職員の経験値を向上させたいと考えております。

県としては、今後の大規模災害の発生に備え、県職員の災害対応力の強化に積極的に取り組んでまいります。

次に、＃7119の実績についての御質問にお答えします。

救急医療に関する電話相談ダイヤル事業（＃7119）の令和6年5月から令和7年1月までの相談実績ですけれども、5,429件ございまして、月平均で600件を超える相談を受け付けております。

この相談を受けた結果、今すぐ救急車を呼び病院に行くとされた

ものが752件で全体の14%となっており、救急車以外ですぐに病院に行くと言われたものが1,562件、約29%。残りの3,000件余り、約57%ですが、心配はないが何かあれば病院に行くとしたもの、昼間かかりつけ医に行くなどとなっており、救急車を呼ぶべきか迷っている方の相談窓口としまして、医療関係者による適切なアドバイスを努めているところでございます。

また、救急搬送人数と軽症者の数、これの増加率を比較しますと、救急搬送者の数ですけれども、令和5年から6年にかけて2.2%増加したのに対し、軽症者の数は1.8%の増加にとどまっております。さらに、軽症者数の増加率の推移を見ますと、令和4年から5年にかけては8.7%増加したのに対し、令和5年から事業を導入した6年にかけては1.8%の増と、増加の幅が縮小しております。

こうした軽症者の増加が抑制できたのは、全て本事業の効果とまでは言い切れないところですが、一定の効果があったのではないかと考えてございます。

また、本事業の普及につきましては、これまで新聞、テレビ、SNSを活用した広報活動をはじめまして、ポスターやチラシ、ノベルティグッズの配布など、各市町村広報誌等による周知も行いまして、幅広い年代に向けた広報活動に努めております。

県としては、今後とも市町村などと連携いたしまして、本事業の一層の周知普及を図りまして、救急車が必要な方が必要なときに利用できるよう、緊急時の安心で確実な搬送体制の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、医療現場における民間事業者による搬送サービスの状況についてお答えをいたします。

高齢者の救急搬送件数の増加に伴う急性期病院の逼迫を回避するためには、急性期を脱した後の患者の状態に応じ、回復期、慢性期の病院、介護施設等への転院搬送を含めた退院調整を円滑に行う必要がありますが、転院に当たっては、急性期病院と受入先の病院、施設等との連携に加え、搬送手段の確保も必要になります。

消防の救急自動車は、緊急に搬送する必要がある傷病者を対象とするものであり、症状が軽快した患者の転院搬送には利用できないため、患者や家族等が自家用車やタクシーを用意するほか、病院が所有する搬送用車両や民間の患者等搬送事業者等が活用されております。

患者等搬送事業者は、道路運送法に定める特定旅客自動車運送事業等の許可を受けた上で、消防機関の認定を受けた事業者であり、緊急性のない者を搬送対象とし、事業者によっては医療機器を搭載し、医師同乗の下、医療行為が行える体制も確保しているというものでございます。県内では7つの事業者が認定を受けておりまして、令和4年度は1,984件、令和5年度は1,662件の転院搬送を行っており、現時点で搬送手段の一つとして活用されているものでございます。

今後も、高齢者の救急搬送数の増加は見込まれますので、引き続き、急性期病院における転院搬送等に関する現状や課題についての的確に把握し、迅速な傷病者の受入れと円滑な退院調整が行われるよ

うに努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、ゾーン30プラスについての御質問にお答えいたします。

ゾーン30プラスとは、令和3年に警察庁が国土交通省とともに取りまとめた新たな施策であり、最高速度30キロメートルの公安委員会による区域規制と、道路管理者が設置するハンプ、狭窄などの物理的デバイスとの適切な組合せにより、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備推進を図るものであります。

議員御指摘のとおり、全国でも整備が進められておりまして、本県では、令和5年11月から令和6年1月末にかけて、氷見市上泉地内において、物理的デバイスであるハンプ1機を設置しての実証実験が行われております。その結果、通過車両の速度抑制に一定の効果が確認されましたこと、また、除雪に影響がないことが確認されましたことから、令和7年度中には県内初のゾーン30プラスが整備されるものと承知しております。

このほか、物理的デバイスについては、通学路の安全対策や交差点対策においても効果的であることから、ゾーン30プラスの整備促進、複合的な安全対策を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、整備に当たっては県や市町村といった道路管理者と緊密に連携するなど、地域住民等の合意を図りながら人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）スポーツ合宿の誘致などに関する御質問にお答えをいたします。

県内には、大規模大会や実業団などトップチームの合宿に利用されるなど、整備水準の高いスポーツ施設がございます。県や市町村、競技団体において、合宿誘致に取り組んできております。これまでも県内各地で、ワールドカップや世界選手権の前に、日本代表、海外各国競技団体の事前合宿等が開催されているところでございます。

一方で、本年度、市町村にヒアリング調査を行ったところ、大会や合宿誘致による関係人口の創出に向けては、スポーツ施設等、大会・合宿の受入れに関する情報発信の不足、関係団体等との連携不足などに課題があるという御意見を伺ったところでございます。

こうした課題を踏まえ、県や市町村、スポーツ団体、民間企業等が一体となった県版スポーツコミッションを、令和7年度に設立することとしております。このコミッションでは、スポーツ施設などハード面に加え、県や市町村で取り組む大会やイベントなどソフト面も含む、本県の優れたスポーツ環境の一元的な情報発信や窓口機能を果たすこととしております。

新年度は、専門人材とさせていただくスタッフとして地域おこし協力隊を雇用し、合宿・大会等の誘致に向け中央団体等に継続的に働きかける体制整備を図りたいというふうに考えております。また、独自のウェブサイトの構築、そして、東京で開かれる国内最大のスポーツ見本市への出展、また、スポーツ大会誘致助成制度の創設等を行うことを予定しております。

引き続き、市町村やスポーツチーム、企業等関係団体・機関と連携しまして、県内スポーツ環境のPRと大会・合宿誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは、大学間連携の促進についてお答えいたします。

高等教育機関は、本県の活力を支え本県の発展の礎となる重要な場所であり、若者の県外流出が課題となる中、若者が集まる学びの場となる新たな大学が設けられようとしていることについては、地域の活性化やにぎわいの創出につながるものと考えております。

高等教育機関の単位互換については、大学コンソーシアム富山において、大学、短大、高専が、教育水準の向上を図るために、高等教育機関連携の主要事業として平成25年度から実施しております。今年度は計16講座が提供されており、講義内容は時代の変化に合わせて毎年見直され、最近ではデータサイエンスに関する講義も開講されています。

この単位互換事業で行われる講義については、内容や開催期間によって、参加する学生数や所属大学等に偏りが生じているなどの課題があることから、県においても、大学コンソーシアム富山の事業評価委員会において、少し厳しく改善を促すなどの助言を行っているところでございます。

また、大学コンソーシアム富山では、学生が大学の枠を超え、地域の魅力や課題などについて学ぶ学生地域リーダー塾を実施してお

りまして、学生間の交流や大学間連携の推進を目指しております。
参加学生からは、他大学の学生や地域の方との交流により、貴重な
経験や新たな学びを得られたとの好評価が多く寄せられました。

今後とも、大学コンソーシアム富山と連携し、大学間連携や学生
同士の交流が進み、学生による地域の活性化やにぎわい創出のみな
らず、県内高等教育機関の魅力向上につながるよう努めてまいりま
す。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、こども家庭ソーシャルワ
ーカーについての御質問にお答えをいたします。

こども家庭ソーシャルワーカーの資格は、児童相談所や市町村の
こども家庭センター、児童養護施設などにおいて、相談援助業務に
一定の実務経験がある職員が、子ども家庭福祉に関する専門的な知
識や技能を取得するための研修を受講し、資格認定試験に合格する
ことにより取得できるものでございます。

期待される役割として、施設などの組織においては、相談支援等
の質の向上や、知識や技術の組織内への伝達によるチームワークの
強化、それから、地域においては、子供や家庭を支援する関係機関
のネットワークの拡大への関与などがあると考えております。

また、地域に、こども家庭ソーシャルワーカーが増えることによ
り、支援が必要な子供や家庭の早期発見や、子供や家庭を取り巻く
環境を的確に理解した上での適切な支援、それから、関係機関同士
の連携の円滑化など、地域の子ども家庭福祉の支援体制や支援内容
の充実が図られるものと考えております。

このため県では、今年度より、児童相談所や児童養護施設などの職員によるこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進するため、国の補助制度を活用し研修受講費や旅費への支援を行っており、これまで、児童相談所職員1名、児童養護施設等の職員2名が研修を受講したところでございます。

今後さらに、市町村や関係機関に対し、資格取得の意義や必要性、支援等の周知や研修受講の促進を図るなど、資格取得の拡大に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で瀧田孝吉議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩